

第39回
一般社団法人東京都トラック協会
ロジスティクス研究会通常総会
(東ト協物流研から通算)

(議案集)

令和8年6月5日 開催

於 東京都トラック総合会館

一般社団法人東京都トラック協会
ロジスティクス研究会

第39回 一般社団法人東京都トラック協会

ロジスティクス研究会通常総会議案

- 第1号議案 令和7年度事業報告の承認について・・・・・・・・・・ 1～8
・令和7年度事業報告書（案）
- 第2号議案 令和7年度収支決算の承認について・・・・・・・・・・ 9～12
・令和7年度収支決算書（案）
・会計監査報告書
- 第3号議案 令和8年度事業計画の決定について・・・・・・・・・・ 13～18
・令和8年度事業計画書（案）
- 第4号議案 令和8年度会費の額及び納入方法について・・・・・・・・ 19
・令和8年度会費の額及び納入方法（案）
- 第5号議案 令和8年度収支予算の決定について・・・・・・・・・・ 21
・令和8年度収支予算書（案）
- 第6号議案 役員を選任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

<付属資料>

- ・一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会規約
- ・一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会常設委員会及び分科会組織運営に関する規程
- ・一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会総会における役員選考委員会規程
- ・一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会慶弔・見舞金規程
- ・一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会入会申込書

<第1号議案>

令和7年度事業報告の承認について

令和7年度事業報告書(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 庶務事項

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 会員数 | 175名(令和8年3月31日現在) |
| (2) 支部壮年部数 | 15支部 |
| (3) 会議の開催状況 | |
| 通常総会 | 1回 |
| 幹事会 | 3回 |
| 正副本部長会議 | 7回 |

(4) 執行体制

令和8年3月31日現在の役員数は、本部長1名、副本部長21名、幹事40名、監事2名である。

2 事業実績

(1) 総務委員会所管事項(総務委員長 大島 弥一)

通常総会・懇親会、幹事会、正副本部長会議、三組織連絡会を担務した。

①第38回通常総会

令和7年6月6日、明治記念館「鳳凰の間」において開催し、提案議案(令和6年度事業報告、令和6年度収支決算、令和7年度事業計画、令和7年度会費の額及び納入方法、令和7年度収支予算)を原案通り可決した。

②三組織合同通常総会懇親会

令和7年6月6日、女性部、青年部と合同で明治記念館において開催した。

(ロジ研参加者34名・参加者総数103名)

③三組織関連事業

- ・三組織連絡会を4回開催
- ・三組織合同セミナー

令和8年2月3日明治記念館において、青年部が幹事となり、ロジ研、女性部と合同で開催した。(ロジ研参加者30名・参加者総数67名)

- ・三組織合同新年会

三組織合同セミナーに引き続き合同新年会を開催した。

(ロジ研参加者37名・参加者総数81名)

(2) 物流政策委員会所管事項(物流政策委員長 笠原 史久)

令和8年3月3日、東京都トラック総合会館において、物流政策勉強会を開催し、国土交通省関東運輸局佐藤直人自動車交通部長、杉田美千代貨物課長、石川一志貨物課専門官より「トラック適正化二法とトラック・物流Gメンの活動状況について」と題してご講演いただき、意見交換を行った。(参加者15名)

- (3) 本部連絡委員会所管事項（本部連絡委員長 田中 秀明）
一般社団法人東京都トラック協会本部と連携して活動するため、会長、副会長を順次お招きし本部連絡会を開催した。
- ①令和7年10月1日、東京都トラック総合会館において、森本勝也副会長と意見交換を実施した。（参加者18名）
 - ②令和8年3月26日、日本記者クラブにおいて、竹内政司副会長と意見交換を実施した。（参加者23名）
- (4) 広報委員会所管事項（広報委員長 菅沼 寛二）
機関紙「ひびき」を5回発行。また、ホームページにひびき、会合・研修会の通知、案内等を掲載した。
- (5) 研修委員会所管事項（研修委員長 前田 圭次郎）
- ①令和7年6月12日、ホリエモンAI学校(株) テレワーク・テクノロジーズ(株)代表取締役CEO 荒木 賢二郎氏を講師に「ドラえもんになるな、のび太になれ」をテーマに研修会を開催した。（参加者26名）
 - ②令和8年2月6日、あかねくさ法律事務所パートナー弁護士角田智美先生を講師に、「職場におけるハラスメントを防止するためのノウハウ」をテーマに研修会を開催した。（参加者25名）
- (6) 企画委員会所管事項（企画委員長 村山 浩一）
納涼会、忘年会、チャリティゴルフコンペを企画し、実施した。
- ①納涼会
令和7年8月6日、明治記念館で開催し、関東運輸局長表彰受賞者6名、東京運輸支局長表彰受賞者5名に記念品を贈呈した。（参加者57名）
 - ②忘年会
令和7年11月25日、シュラスコ&ビアバー「ゴッチバッタ銀座」で開催した。（参加者42名）
 - ③チャリティゴルフコンペ
令和8年3月11日、メイプルポイントゴルフクラブで開催した。（参加者27名）
- (7) 海外交流委員会所管事項（海外交流委員長 緋田 政人）
令和8年3月12日～15日、マレーシアの首都クアラルンプールを訪れ、ニチレイロジグループのマレーシア関連施設及び三井ショッピングららぽーと・ブキッ・ビントン・シティーセンターを視察した。（参加者6名）

会 議 の 開 催 状 況

◇通常総会

回 数	開催日	場 所	内 容
第38回 通常総会	7. 6. 6	明治記念館 「鳳凰の間」	第1号議案 令和6年度事業報告の承認について 第2号議案 令和6年度収支決算の承認について 第3号議案 令和7年度事業計画の決定について 第4号議案 令和7年度会費の額及び納入方法について 第5号議案 令和7年度収支予算の決定について

◇幹事会

回 数	開催日	場 所	内 容
第1回	7. 5. 29	東ト総合会館 6階中会議室	1. 報告等 (1) 令和7年度第1回正副本部長会議結果 2. 令和7年度通常総会について ・令和6年度 事業報告書 (案) ・令和6年度 収支決算書 (案) ・令和7年度 事業計画書 (案) ・令和7年度 会費の額及び納入方法について (案) ・令和7年度 収支予算書 (案) 3. 今年度事業について (1) 総務委員会 (2) 物流政策委員会 (3) 本部連絡委員会 (4) 広報委員会 (5) 研修委員会 (6) 企画委員会 (7) 海外交流委員会 4. その他
第2回	7. 11. 25	ゴッチバッタ 銀座	1. 報告等 (1) 令和7年度第5回正副本部長会議結果 2. 今年度事業の進捗状況について (1) 総務委員会 (2) 物流政策委員会 物流政策勉強会の実施 (3) 本部連絡委員会 第1回本部連絡会の決算 (4) 広報委員会 ひびき No. 343 の発行 (5) 研修委員会 第2回ロジ研セミナーの実施 (6) 企画委員会 チャリティゴルフの実施 (7) 海外交流委員会 3. その他

第3回	8. 2. 6	東ト総合会館 6階中会議室	1. 報告等 (1) 令和7年度第6回正副本部長会議・第2回幹事会合同会議結果 2. 今年度事業の進捗状況について (1) 総務委員会 ジャパンハートの賛助会員の更新 (2) 物流政策委員会 物流政策勉強会の実施 (3) 本部連絡委員会 第2回本部連絡会の実施 (4) 広報委員会 ひびき No. 344 の発行 (5) 研修委員会 第2回ロジ研セミナーの実施 (6) 企画委員会 令和7年忘年会の決算 (7) 海外交流委員会 マレーシアで実施を検討 3. その他
-----	---------	------------------	--

◇正副本部長会議

回数	開催日	場所	内容
第1回	7. 4. 2	東ト総合会館 6階研修室	1. 報告等 (1) 令和6年度 第6回正副本部長・第3回幹事会合同会議結果 (2) 令和6年度「本部連絡会」決算(案) (3) ジャパンハート賛助会員の更新について(案) 2. 令和7年度通常総会について (1) 開催通知について (2) 提案議案について ・令和6年度 事業報告書(案) ・令和6年度 収支決算書(案) ・令和7年度 事業計画書(案) ・令和7年度 会費の額及び納入方法について(案) ・令和7年度 収支予算書(案) 3. 今年度事業について (1) 総務委員会 (2) 物流政策委員会 (3) 本部連絡委員会 (4) 広報委員会 (5) 研修委員会 (6) 企画委員会 (7) 海外交流委員会 4. その他
第2回	7. 5. 29	東ト総合会館 6階中会議室	第1回幹事会と合同開催
第3回	7. 6. 12	東ト総合会館 6階研修室	1. 報告等 (1) 令和6年度 第2回正副本部長会議・第1回幹事会合同会議結果 2. 今年度事業について (1) 総務委員会 (2) 物流政策委員会

			<ul style="list-style-type: none"> (3) 本部連絡委員会 (4) 広報委員会 (5) 研修委員会 (6) 企画委員会 (7) 海外交流委員会 <p>3. その他</p>
第4回	7.8.6	東ト総合会館 6階中会議室	<p>1. 報告等</p> <p>(1) 令和7年度 第3回正副本部長会議結果</p> <p>2. 今年度事業の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総務委員会 大人の社会科見学について (2) 物流政策委員会 (3) 本部連絡委員会 第1回本部連絡会について (4) 広報委員会 ひびき No. 341 の発行 (5) 研修委員会 第1回ロジ研セミナー アンケート結果 (6) 企画委員会 表彰受賞者を祝う会 温故創新セミナー (7) 海外交流委員会 <p>3. その他</p>
第5回	7.10.1	東ト総合会館 6階中会議室	<p>1. 報告等</p> <p>(1) 令和7年度 第4回正副本部長会議結果</p> <p>2. 今年度事業の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総務委員会 大人の社会科見学実施結果 (2) 物流政策委員会 物流政策勉強会の実施 (3) 本部連絡委員会 第1回本部連絡会について (4) 広報委員会 ひびき No. 342 の発行 (5) 研修委員会 (6) 企画委員会 表彰受賞者を祝う会の決算 忘年会の実施について (7) 海外交流委員会 <p>3. その他</p>
第6回	7.11.25	ゴッチバッタ 銀座	第2回幹事会と合同開催
第7回	8.2.6	東ト総合会館 6階中会議室	第3回幹事会と合同開催

東ト協ロジスティクス研究会 令和7年度事業実績表

回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇通常総会			6									
◇幹事会		29						25			6	
◇正副本部長会議	2	29	12		6		1	25			6	
◇総務委員会												
三組織連絡会	4			16			21		12			
三組織セミナー	1										3	
◇物流政策委員会												
物流政策勉強会	1											3
◇本部連絡委員会												
本部連絡会	2						1					26
◇研修委員会												
ロジ研セミナー	1		12								6	
◇広報委員会												
ひびき発行	5	25		28			6	17		27		
◇企画委員会												
納涼会	1				6							
温故創新	1											
忘年会	1							25				
ゴルフ	1											11
◇海外交流委員会												
海外交流事業	1											12~15

令和7年度 役員名簿

令和8年3月31日現在

役職	氏名	会社名	所属支部
本部長	吉本 商一	八千代運輸(有)	足立
副本部長	総務委員長 大島 弥一	大島運輸(株)	新宿
	総務委員 各委員長		
〃	物流政策委員長 笠原 史久	(株)NTSロジ	多摩
	物流政策委員 各委員長		
〃	本部連絡委員長 田中 秀明	東京港運送(株)	練馬
〃	本部連絡副委員長 飯田 修一	大心運輸(株)	練馬
〃	本部連絡副委員長 鳥ノ海 学	協同運輸(株)	足立
〃	広報委員長 菅沼 寛二	(株)スガスマトランスポート	千代田
〃	広報副委員長 樋口 由人	川崎陸送(株)	港
〃	広報副委員長 武田 光宏	(株)佐藤運送	杉並
〃	研修委員長 前田 圭次郎	(株)若運	世田谷
〃	研修副委員長 指崎 孝之	(有)大拓	千代田
〃	研修副委員長 武井 一憲	(有)武井物流	文京
〃	研修副委員長 相川 宏之	相川運送(有)	江戸川
〃	研修副委員長 橋本 幸明	三鷹運送(株)	多摩
〃	研修副委員長 松本 英孝	(株)豊運輸	多摩
〃	企画委員長 村山 浩一	(株)村山運輸	新宿
〃	企画副委員長 半田 一恵	(株)入船物流システム	中央
〃	企画副委員長 稲垣 貴志	稲垣運輸(株)	練馬
〃	企画副委員長 野山 貴裕	(株)三急運輸	足立
〃	海外交流委員長 緋田 政人	緋田運輸(株)	中野
〃	海外交流副委員長 芋澤 勝宏	(株)葛飾物流	台東
〃	海外交流副委員長 岩田 康太郎	(株)トーショー	多摩
幹事	本部連絡委員 田中 敏之	新聞輸送(株)	千代田
〃	物流政策委員 下川 悟	(株)プライム物流	中央
〃	海外交流委員 加藤 知朗	(有)大澤組	港
〃	海外交流委員 石川 康司	大東梱包(株)	品川
〃	広報委員 松原 伸行	(株)松原運送	大田
〃	企画委員 甲斐野 栄一	(有)正運社運送店	新宿
〃	海外交流委員 中根 俊幸	中根運送(有)	中野
〃	企画委員 大高 一義	(株)オータカ	杉並
〃	広報委員 西 誠	朝日梱包運輸(株)	杉並

幹	事	広報委員	石井 秀男	(株)寿運送	文 京
		企画委員	田澤 功	コスモ運輸(株)	文 京
		研修委員	篠本 密治	徳丸運輸倉庫(株)	板 橋
		研修委員	和地 義嗣	(株)丸喜運輸	板 橋
		物流政策委員	佐久間 恒好	(株)商運サービス	練 馬
		企画委員	関口 勝己	(株)ケイ・エス・ライン	練 馬
		広報委員	渡辺 高志	共成運輸(株)	北
		企画委員	島村 栄一	島村運送(株)	台 東
		研修委員	瀧崎 尚	タキザキロジスティクス(株)	台 東
		本部連絡委員	大木 健司	新大橋運輸(株)	深 川
		物流政策委員	鎮目 隆雄	(株)フコックス	深 川
		本部連絡委員	浅野 利幸	浅野興業(株)	城 東
		広報委員	中村 克敏	(株)中彦運送	城 東
		本部連絡委員	西野 毅	(株)誠和トラスト	城 東
		研修委員	林 秀行	(株)ハヤシ配送サービス	墨 田
		研修委員	植益 正芳	(株)エム・エスサービス	江戸川
		研修委員	加藤 和彦	(有)藤岩運輸	江戸川
		研修委員	天野 直人	東武高活運輸(株)	江戸川
		物流政策委員	田中 雅敬	田中興運(株)	江戸川
		海外交流委員	松下 章一	(有)松下運送	江戸川
		物流政策委員	森本 勝也	東亜物流(株)	江戸川
		企画委員	八武崎 秀紀	八武崎運送(株)	江戸川
		広報委員	鈴木 三津雄	青戸運送(株)	葛 飾
		本部連絡委員	鈴木 貢	(有)すずか梱包運輸	葛 飾
		広報委員	竹中 康浩	(株)竹中興運	葛 飾
		海外交流委員	相楽 俊一郎	大徳運輸(株)	足 立
		物流政策委員	藤倉 泰徳	(株)藤倉運輸	足 立
		研修委員	大屋 圭之介	(株)三進運輸	多 摩
		研修委員	小峯 洋二	(有)ケーズライン	多 摩
		物流政策委員	城 康幸	大和システム運輸(株)	多 摩
		本部連絡委員	宮本 隆	宮本運送(株)	多 摩
監	事	広報委員	岡島 輝一	日本引越倉庫(株)	杉 並
		企画委員	河合 久光	(株)シムラ運送	練 馬

敬称略

<第2号議案>

令和7年度収支決算の承認について

令和 7 年度収支決算書（案）

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

（単位：円）

科 目	予 算 額 (a)	決 算 額 (b)	差 異 (b-a)	摘 要
I 収入の部				12,000×170名(令和7年度)
1 会 費	2,100,000	2,078,000	△ 22,000	38,000(途中入会5名)
2 雑 収 入	300,000	13,287	△ 286,713	受取利息
当期収入合計 (a)	2,400,000	2,091,287	△ 308,713	
前期繰越収支差額	7,968,014	7,968,014	0	
収入合計 (b)	10,368,014	10,059,301	△ 308,713	
II 支出の部				
1 会 議 費	1,000,000	926,556	△ 73,444	
(1) 総 会	600,000	918,876	318,876	懇親会分担金、議案集印刷代等
(2) 幹 事 会	200,000	3,840	△ 196,160	
(3) 正副本部長会	200,000	3,840	△ 196,160	
2 委 員 会 費	880,000	393,935	△ 486,065	
(1) 総務委員会	100,000	0	△ 100,000	他県との意見交換
(2) 物流政策委員会	300,000	1,360	△ 298,640	調査研究・勉強会等
(3) 本部連絡委員会	150,000	303,775	153,775	本部連絡会
(4) 広報・研修・企画委員会	300,000	88,800	△ 211,200	
(5) 海外交流委員会	30,000	0	△ 30,000	
3 研 修 会 費	1,530,000	738,330	△ 791,670	
(1) 研 修 会	500,000	0	△ 500,000	研修会費等
(2) 合同研修会	30,000	0	△ 30,000	
(3) 見 学 会	1,000,000	738,330	△ 261,670	海外研修
4 研 究 活 動 費	200,000	0	△ 200,000	
5 広 報 活 動 費	200,000	40,536	△ 159,464	ひびきファックス代、ホームページ維持費
6 事 業 活 動 費	200,000	90,356	△ 109,644	三組織連絡会分担金等
7 会 場 使 用 料	150,000	0	△ 150,000	
8 通 信 運 搬 費	50,000	51,442	1,442	ファックス代、郵券等
9 慶 弔 費	300,000	142,466	△ 157,534	関東運輸局長表彰等祝金、 その他慶弔費
10 シンポジウム事業費	300,000	0	△ 300,000	
11 雑 費	50,000	2,910	△ 47,090	振込手数料等
12 予 備 費	5,508,014	395,835	△ 5,112,179	納涼会、忘年会
当期支出合計(c)	10,368,014	2,782,366	△ 7,585,648	
当期収支差額(a-c)	△ 7,968,014	△ 691,079	7,276,935	
次期繰越収支差額(b-c)	0	7,276,935	7,276,935	

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

	科 目	決 算 額
資産の部	現 金	0
	預 金	7,845,420
	未 収 金	31,800
	資 産 合 計	7,877,220
負債の部	預 り 金	600,285
	未 払 金	0
	負 債 合 計	600,285
正味財産の部	前 期 正 味 財 産	7,968,014
	当 期 正 味 財 産 増 減 額 (当期収支差額)	△ 691,079
	正 味 財 産 合 計	7,276,935
負債及び正味財産合計		7,877,220

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

	科 目	決 算 額	明 細
資産の部	現 金	0	
	預 金	7,845,420	みずほ銀行四谷支店普通預金
	未 収 金	31,800	
	合 計	7,877,220	
負債の部	預 り 金	600,285	
	未 払 金	0	
	合 計	600,285	
正 味 財 産		7,276,935	次期繰越収支差額

募 金 ・ 積 立 金

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

	科 目	決 算 額	明 細
収入の部	令和6年度 積立額	606,285	
	令和7年度 募金額	54,000	R8/3/11 チャリティゴルフ
	合 計	660,285	
支出の部	令和7年度寄付金額	60,000	特定非営利活動法人シャッポット賛助会員年会費
	合 計	60,000	
	積 立 金	600,285	みずほ銀行四谷支店普通預金

会 計 監 査 報 告 書

令和7年度一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会の収支決算書、貸借対照表及び財産目録並びに諸帳票書類について詳細に監査した結果、適正に処理されていることを認める。

令和8年 5月 7日

一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会

監 事 岡 島 輝 一



監 事 河 合 久 光



<第3号議案>

令和8年度事業計画の決定について

令和 8 年度事業計画書(案)

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)

1. 活動方針

暫定税率撤廃の恩恵を実感することなく、新年度を迎えることとなりました。世界情勢の不安定化や、燃料をはじめとする原材料価格の高騰に加え、ナフサ関連商品の受注停止など、厳しい経営環境が続いております。

そのような中、標準的運賃を踏まえた適正原価の導入など、新たな取り組みが始まりました。これは、罰則規定を盛り込むことで、これまで以上に顧客との交渉に活用できる制度となることが期待されております。すでに衆議院を通過しており、当初の予定より早い段階での施行が見込まれています。

また人手不足が続く中、ロボット点呼や e ラーニング等のデジタル技術の活用により、業務効率化と安全性向上を同時に実現する動きが加速しております。技能実習生の活用も含め、トラック業界は今、大きな変革期を迎えています。ロジスティクス研究会では、こうした環境変化を的確に捉え、関係団体および行政機関への提言活動を引き続き行ってまいりますので、今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 年間統一テーマ 「大義名分」

コロナ禍以降の活動制限により停滞していたロジ研の存在意義について、今一度見つめ直す必要があります。今年度は、「なぜ我々が活動するのか」「誰のために何をするのか」という原点に立ち返り、組織としての大義を明確にするとともに、各事業・活動に一貫した目的意識を持って取り組んでまいります。

3. オピニオン(平成 22 年発行)

- (1) 当トラック業界の進むべき方向性を考えた場合、利用者、従業員、社会全般への安心・安全の提供こそが、私達運送事業者並びにその経営者の評価に繋がる。ロジスティクス研究会会員は持続可能な組織とこれを構成する企業を目指し、率先して物流業界の規範となる行動を実行する。
- (2) 当トラック業界が、多様な業種や地域特性の異なる貨物を扱う集合体であることにより、会員相互、関係各組織との協力体制を強化し、さらに和をもって意見交換と情報の共有を継続的に実施する。
- (3) 研修会などを通して、意見交換の確認された内容はオピニオンとしてまとめるが、その内容は時流の変化に即応せねばならず、業界発展に寄与する有益な情報をその時点に相応しい優先順位をつけて分析し発信を行い、その結果を検証することを継続的使命とする。

4. 事業計画

(1) 研修会（シンポジウム）の体系的・計画的実施

年間統一テーマにかかる内容で効果的な研修会及びシンポジウムを実施する。

(2) 国土交通省・警視庁・東京都等関係行政機関との情報交換の推進

関係行政機関との勉強会を開催する。

(3) 物流政策情報の収集・分析

各方面の有識者との物流政策に係る勉強会を開催する。

(4) 研究開発事業への参画・支援

車両の安全対策や物流業界発展に寄与する研究開発事業への参画や支援等を推進する。

(5) 東ト協本部との連携強化

本部連絡会を開催し、東ト協本部との連携を更に深め、諸施策等を密接な連絡体制のもと推進する。

(6) 温故創新セミナーの実施

歴史上の人物の足跡を現地で学び、古きを訪ね新しきを創る「温故創新セミナー」を企画・実施する。

※これまでの実績は、別表1のとおり

(7) 研究視察の実施

国内外の交通物流事情や経営環境等を学ぶため、関連する施設の視察や現地の関係者との意見交換を実施する。

(8) 人材養成事業への協力

ロジスティクス研究会が青年部OBによる自主的研修集団として発足した経緯を鑑み、今後とも東ト協の人材養成事業に協力していく。

特に次世代経営者を養成する「物流経営士課程」については、旧壮年部員が参加した特別物流経営士課程がその先駆けとなっていることから、講師・指導員として協力していく。

また、運輸事業助成交付金による支部研修活動についても、三組織による合同研修会の企画等についてリーダー的役割を果たすよう務めていく。

(9) 広報活動の充実

機関紙「ひびき」は、会員の貴重な情報源であることから、テーマを決めた紙面作り等により工夫を凝らしていくとともに、ホームページとの連動を図る。

また、ロジスティクス研究会ホームページについては、活用の可能性を高めながら引き続き展開・運営していく。

(10) 納涼会の実施

関東運輸局・東京運輸支局長表彰等受賞会員を祝賀するとともに、会員間の親睦を図るため納涼会を開催する。

(11) 忘年会の実施

会員間の親睦を図り、新年に向けた鋭気を養うため、忘年会を実施する。

(12) チャリティゴルフコンペの実施

健康増進とコミュニケーションを図るとともに、社会貢献活動の一環としてチャリティゴルフコンペを企画・実施する。

(13) 海外交流・視察調査等の実施

海外物流組織との交流を継続すると共に、各国の物流事情及び現地組織等を調査・視察し、また、物流事業者の海外進出を研究する。

(14) 組織の充実強化

各支部の実情を把握し、会員の加入促進を図る。

(15) 三組織の連携

三組織合同セミナー・交流会等の実施

①女性部、青年部との三組織は、世代、性別を超えた物流事業経営者としての連携を強めるため、合同の事業を企画・実施している。本年度、例年2月に開催している三組織の合同セミナー・新年会は、ロジ研が担当する年度であるので、会員の力を結集し、企画、運営する。

②三組織連絡会の運営

三組織の連携をより密にし、各組織の事業の円滑化を図るとともに東ト協の事業推進の浸透を図るため、定期的を開催する。

別表1 温故創新セミナー実績表

回	実施日	テーマ及び目的地
1	平成6年7月5～6日	水戸、筑波山「天狗党」の足跡を訪ねて
2	平成7年8月22～23日	松代・小布施「恩田木工」
3	平成8年9月7～8日	佐原「伊能忠敬」、成田・日航国際貨物ビル
4	平成9年8月22～23日	会津「松平容保」
5	平成10年8月22～23日	京都「坂本龍馬外」
6	平成11年9月12～13日	清水「開港百年目を迎えた清水港と起業家次郎長」
7	平成12年8月26～27日	越後長岡「河井継之助と戊辰戦争の足跡を訪ねて」
8	平成13年9月22～23日	群馬県倉淵村「小栗上野介の足跡を訪ねて」
9	平成14年9月27～28日	郡山、幕末の儒者 安積良齋の足跡を訪ねて（中止）
10	平成15年9月26～27日	米沢・山形、「上杉鷹山の足跡を訪ねて」
11	平成16年10月15～16日	函館「誠に生き、義に殉じた男－土方歳三を訪ねて」
12	平成17年11月18～19日	萩・津和野「高杉晋作－時代を見る先見性・行動力を学ぶ－」
13	平成18年11月18～19日	仙台・松島、「遅生まれの英雄－伊達政宗を訪ねて」
14	平成19年11月21～25日	タイ・アユタヤ「海外で活躍した日本人－山田長政を訪ねて」
15	平成20年10月17～18日	王子・伊香保・深谷「近代日本資本主義の生みの親－渋沢栄一を訪ねて」
16	平成21年10月17～18日	愛媛・松山「秋山好古・真之兄弟の足跡を訪ねて」
17	平成22年10月23～25日	中国「秋山真之の日露戦争～大連・旅順を訪ねて～」
18	平成23年10月21～24日	台湾・台北、烏来他「台湾と日本－乃木希典を訪ねて」
19	平成24年10月26～27日	茨城県五浦「童謡詩人 野口雨情を訪ねて」
20	平成25年10月16～20日	ベトナム・ホーチミン、カンボジア・バベット 「岩倉使節団の見たベトナムを訪ねて」
21	平成26年11月21～24日	マレーシア・クアラルンプール、シンガポール 「情報集約国家として成長する都市国家シンガポールを訪ねて」
22	平成27年11月14～15日	滋賀県・琵琶湖「近江商人（高島商人、八幡商人、日野商人、湖東商人）の足跡を訪ねて」
23	平成29年2月16～20日	ハワイ・パールハーバー 「不戦の誓いと戦後の成長を考える」 「大戦の勃発とハワイの自立発展施設の視察」
24	平成30年4月20～21日	沖縄・ひめゆりの塔 「第二幕 不戦の誓いと戦後の成長を考える」 「沖縄・日本国の本土決戦の悲惨さと戦後の尽力への探求」
25	令和元年10月18～19日	長崎「栄華を偲ばす廃墟の島『軍艦島』を訪ねて～息づいた時間と歴史を辿る～」
26	令和6年11月22～23日	石川「加賀百万石前田家の足跡と能登半島地震からの復興」

東ト協ロジスティクス研究会 令和8年度事業計画表

	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◇通常総会	1			5									
◇幹事会	3		○						○			○	
◇正副本部長会議	8	8	○	○	○	○	○	○	○			○	
◇総務委員会													
三組織連絡会	4	8			○			○		○			
三組織セミナー	1											○	
◇物流政策委員会													
物流政策勉強会	1												○
◇本部連絡委員会													
本部連絡会	2							○				○	
◇研修委員会													
研修会	2							○				○	
◇広報委員会													
ひびき発行	6	○		○			○	○			○		○
◇企画委員会													
納涼会	1					○							
温故創新	1							○					
忘年会	1								○				
ゴルフ	1												○
◇海外交流委員会													
海外研修	1											○	

支部別会員数及び支部壮年部結成状況

支 部 別	令和8年度期首会員数	支部結成状況
	(R8/4/1)	(R8/4/1)
千代田	18	○
中 央	4	○
港	10	○
品 川	3	
大 田	2	
澁 谷	0	
世田谷	4	
目 黒	0	
新 宿	4	○
中 野	2	
杉 並	13	○
文 京	3	
豊 島	0	
板 橋	4	○
練 馬	6	○
北	3	○
台 東	5	○
深 川	5	○
城 東	5	○
墨 田	1	
江戸川	31	○
葛 飾	19	○
荒 川	1	
足 立	10	○
多 摩	18	○
計	171	15

<第4号議案>

令和8年度会費の額及び納入方法について

令和8年度会費の額及び納入方法（案）

1 会費の額

1人当たり年額12,000円（月額1,000円）とする。
既納の会費は、返納しない。

2 納入方法

上記会費は、原則として9月末日までに納入する。
ただし、10月以降の途中入会の場合は、入会時に納入する。

<第5号議案>

令和8年度収支予算の決定について

令和8年度収支予算書(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

(単位：円)

科 目	令和8年度 予算額(a)	令和7年度 予算額(b)	差 異 (a-b)	摘 要
I 収入の部				
1 会 費	2,052,000	2,100,000	△ 48,000	12,000×171名(令和8年度)
2 雑 収 入	15,000	300,000	△ 285,000	受取利息等
当期収入合計 (a)	2,067,000	2,400,000	△ 333,000	
前期繰越収支差額	7,276,935	7,968,014	△ 691,079	
収入合計 (b)	9,343,935	10,368,014	△ 1,024,079	
II 支出の部				
1 会 議 費	1,000,000	1,000,000	0	
(1) 総 会	600,000	600,000	0	懇親会分担金・議案集印刷代等
(2) 幹 事 会	200,000	200,000	0	
(3) 正副本部長会	200,000	200,000	0	
2 委 員 会 費	1,030,000	880,000	150,000	
(1) 総務委員会	100,000	100,000	0	他県との意見交換
(2) 物流政策委員会	300,000	300,000	0	調査研究・勉強会等
(3) 本部連絡委員会	300,000	150,000	150,000	本部連絡会
(4) 広報・研修・企画委員会	300,000	300,000	0	
(5) 海外交流委員会	30,000	30,000	0	
3 研 修 会 費	1,530,000	1,530,000	0	
(1) 研 修 会	500,000	500,000	0	講師謝金等
(2) 合同研修会	30,000	30,000	0	
(3) 見 学 会	1,000,000	1,000,000	0	温故創新セミナー、海外交流
4 研 究 活 動 費	200,000	200,000	0	
5 広 報 活 動 費	200,000	200,000	0	ひびきファックス代、ホームページ維持費
6 事 業 活 動 費	200,000	200,000	0	三組織連絡会分担金等
7 会 場 使 用 料	150,000	150,000	0	
8 通 信 運 搬 費	50,000	50,000	0	ファックス代、郵券等
9 慶 弔 費	300,000	300,000	0	関東運輸局長表彰等祝金、 その他慶弔費
10 シンポジウム事業費	300,000	300,000	0	
11 雑 費	50,000	50,000	0	名刺、角封筒等
12 予 備 費	4,333,935	5,508,014	△ 1,174,079	納涼会、忘年会等
支出合計	9,343,935	10,368,014	△ 1,024,079	

<第6号議案>

役員を選任について

役員 の 選 任 に つ い て

(資 料 別 紙)

< 付 属 資 料 >

- 1 一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会規約
- 2 一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会常設委員会及び分科会組織運営に関する規程
- 3 一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会総会における役員選考委員会規程
- 4 一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会慶弔・見舞金規程
- 5 一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会入会申込書

一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会規約

(令和4年6月7日最終改正)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、一般社団法人東京都トラック協会（以下『東ト協』という。）ロジスティクス研究会（以下『ロジ研』という。）という。

(事務所)

第2条 この会は、事務所を東ト協事務局内におく。

(目 的)

第3条 この会は、東ト協定款第3条の目的達成のため、壮年経営者層を結集し、会員の相互研鑽により、経営者資質と業界の社会的地位向上に務め、併せて会員間の人間的交流を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、東ト協の各年度事業計画を推進するとともに次の事業を行う。

- (1) 物流がかかわる諸問題についての研修会・研究会・実地見学等を実施し可能な限り問題を掘り下げ、政策提言を行うこととする。
- (2) 青年部・女性部組織との連携を図り、各種イベントの合同開催を実施する。
- (3) 会員の相互親睦を図るための諸行事を開催する。
- (4) その他この会の目的達成に必要な事項。

(会 員)

第5条 この会は、東ト協の所属会員で、この会の趣旨に賛同する者をもって会員とする。
2 会員は、会費を納入しなければならない。会費の額は、総会の議決を経て別に決める。
3 この会に入会する者は、入会申込書（様式第1号）を提出するものとする。
4 この会を退会する場合は、退会届（様式第2号）を提出しなければならない。ただし会費の滞納が2年を超えた場合は、自動的に退会とみなし処理する。
5 会員が、この会の体面を著しく汚した場合、またはこの会の趣旨に反する行為のあった場合は、総会の議決により除名することができる。ただし議決するまでに、本人の弁明陳述の機会が与えられるものとする。

第2章 役 員

(役 員)

第6条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 本部長 1名
- (2) 本部長代行 1名
- (3) 副本部長 若干名
- (4) 幹 事 20名以上
- (5) 監 事 2名

(役員を選任)

第7条 幹事及び監事は、総会において会員のうちから選任する。
2 本部長、本部長代行及び副本部長は、幹事のうちから総会において選出する。
3 幹事以外の役員の就任時の年齢は、該当年度4月1日現在で満60歳以下とする。
ただし、この会の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由がある場合に限り、正副本部長会議において決定し、総会にて承認された場合、1期のみ役員の任期を延長することができるものとする。

(役員の仕事)

第8条 本部長は、この会を代表し、会務を総括する。なお、会務の執行にあたっては、本部は「東ト協会長」、ロジ研支部・壮年部は「当該所属支部長」の合意をそれぞれ得るものとする。
2 本部長代行は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代行する。
3 副本部長は、本部長及び本部長代行を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代行する。

- 3 幹事は、幹事会を組織して会務を決定又は分掌する。
- 4 監事は、会計その他を監査する。

(役員任期)

- 第9条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(相談役、顧問)

- 第10条 この会に、相談役、顧問を各々若干名おくことができる。
- 2 相談役、顧問は、総会に諮って本部長が委嘱する。期間は、役員任期に準ずる。
 - 3 相談役は、この会の重要事項について、本部長に意見をのべることができる。
 - 4 顧問はこの会の本部長及び副本部長であった者で本部長の諮問に応ずる。

第3章 会 議

(会 議)

- 第11条 会議は、総会・幹事会及び正副本部長会議とする。
- 2 会議は本部長が招集する。
 - 3 総会の議長は、総会において出席会員のうちから選出する。
 - 4 幹事会及び正副本部長会議の議事運営は、本部長がこれにあたる。
 - 5 会議は、構成人数の過半数で成立し、議事は、出席人数の過半数をもって可決する。ただし委任状の行使を認めるものとする。

(総 会)

- 第12条 総会は、年1回6月に開催する。ただし、本部長がその必要を認めた場合は、臨時に開催することができる。
- 2 総会には、次の事項を付議しなければならない。
 - (1) 役員を選任および解任
 - (2) 事業報告及び収支決算
 - (3) 事業計画及び収支予算
 - (4) その他重要事項

(幹事会)

- 第13条 幹事会は、年3回開催する。ただし臨時に開催することができる。
- 2 幹事会は、総会提出議案及び総会決議事項等の審議処理を行う。
 - 3 その他、本部長の付議した事項。

(正副本部長会議)

- 第14条 正副本部長会議は、必要の都度開催し、会務全般を審議する。

第4章 常設委員会及び分科会

(常設委員会及び分科会の設置)

- 第15条 この会の円滑な運営を図るため、総務委員会、物流政策委員会、本部連絡委員会、広報委員会、研修委員会、企画委員会及び海外交流委員会の常設委員会をおく。
- 2 前項に定める総務委員会に、専門分野について調査研究するため、必要に応じ分科会をおく。
 - 3 常設委員会及び分科会の組織及び運営についての必用な事項は、幹事会の議を経て別に定める。

第5章 会 計

(会 計)

- 第16条 この会の経費は、別に定める会費その他をもって充てる。ただし必要により臨時に会費を徴収することができる。
- 2 年度の途中で退会しても、既納の会費は返還しないものとする。
 - 3 寄付金については、幹事会の承認を得て、受け取ることができる。

(会計年度)

- 第17条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 専門委員会

(専門委員会)

- 第18条 この会の円滑な運営を図るため、幹事会の承認を得て専門委員会をおくことができる。

2 専門の細部は、別に決める。

第7章 事務局

第19条 この会に事務局をおく。事務局は東ト協事務局があたる。

第8章 支部

(支部)

第20条 この会に、東ト協支部ごとに「ロジ研支部壮年部（名称は支部ごとに定める。）」をおく。ただし支部を設けるに至らない場合の会員は、本部に直接加入することができる。

2 ロジ研支部壮年部規約は、本部規約に準じて支部ごとに決める。

3 ロジ研支部壮年部にロジ研支部壮年部長をおく。

第9章 規約の変更

(規約変更)

第21条 この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得て変更することができる。

附 則

(施行日)

1 この規約は、昭和63年2月19日から施行する。

(経過措置)

2 この会設立当初の総会は、設立総会をもってこれに代えるものとする。

3 この会の設立初年度の事業計画及び収支予算は、規約の定めにかかわらず、設立の日に始まり、昭和64年3月31日に終わるものとする。

4 この会の設立当初の役員は、この規約の定めにかかわらず、昭和65年5月の通常総会までとする。

附 則（平成2年6月8日第3回総会）

1 改正後のこの規約は、平成2年6月8日から施行する。（名称を「東ト協青年部OB物流研究会議」から「東ト協物流研究会議」に改める。）

附 則（平成3年6月11日第4回総会）

1 改正後のこの規約は、平成3年6月11日から施行する。（総会開催月を5月から6月に改める。）

附 則（平成5年6月17日第6回総会）

1 改正後のこの規約は、平成5年6月17日から施行する。（名称を「東ト協壮年部物流研究会議」に改める。）

附 則（平成5年11月15日臨時総会）

(施行日)

1 改正後のこの規約は、平成5年11月15日から施行する。（「東ト協壮年部」発足）

(経過措置)

2 平成5年11月15日規約改正による支部壮年部長は、規約第7条の定めにかかわらず就任と同時に幹事として選任されたものとみなす。

附 則（平成8年6月11日第9回総会）

1 改正後のこの規約は、平成8年6月11日から施行する。（任期途中の役員年齢の特則並びに常設委員会及び分科会の明文化）

附 則（平成13年6月11日第14回総会）

1 改正後のこの規約は、平成13年6月11日から施行する。（5分科会を3分科会に整理統合）

附 則（平成15年6月9日第16回総会）

1 改正後のこの規約は、平成15年6月9日から施行する。（会員年齢の上限を55歳から60歳に改める。）

附 則（平成16年6月3日第17回総会）

1 改正後のこの規約は、平成16年6月9日から施行する。（役員就任時の年齢を4月1日現在満55歳未満から満55歳以下に改める。常設委員会の統合及び一部廃止）

附 則（平成18年6月14日第19回総会）

1 改正後のこの規約は、平成18年6月14日から施行する。（名称変更および会員年齢制限を撤廃、役員就任時の年齢を4月1日現在満55歳以下から満60歳以下に改める。常設委員会の分割及び一部廃止）

附 則（平成20年12月3日平成20年度臨時総会）

1 改正後のこの規約は、平成20年12月3日から施行する。（支部設置の人数制限を撤廃）

附 則（平成22年6月9日第20回総会）

1 改正後のこの規約は、平成22年6月9日から施行する。（本部長代行の設置と本部連絡委員会の設置）

附 則（平成25年6月11日第26回総会）

1 改正後のこの規約は、平成25年6月11日から施行する。（組織名の変更と分科会の設置）

附 則（平成26年6月10日第27回総会）

1 改正後のこの規約は、平成26年6月10日から施行する。（物流政策委員会と海外交流委員会の設置）

附 則（平成27年6月5日第28回総会）

- 1 改正後のこの規約は、平成27年6月5日から施行する。
附 則（平成28年6月13日 第29回総会）
- 1 改正後のこの規約は、平成28年6月13日から施行する。
附 則（令和2年6月8日 第33回総会）
- 1 改正後のこの規約は、令和2年6月8日から施行する。（東ト協組織改正に伴う担当事務局名称の変更）
附 則（令和4年6月7日 第35回総会）
- 1 改正後のこの規約は、令和4年6月7日から施行する。（役員任期延長）

一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会 常設委員会及び分科会組織運営に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会規約第15条第3項の規程に基づき、一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会（以下「ロジ研」という。）の常設委員会及び分科会の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第1章 常設委員会

(常設委員会の任務)

第2条 常設委員会（以下「委員会」という。）の任務は、次のとおりとする。

- ① 総務委員会 諸会議の開催その他総務全般に関する事項及び他の委員会に属さない事項に関することを処理する。
- ② 物流政策委員会 物流政策、法制、運賃問題、燃料問題、輸送の改善に関することを処理する。
- ③ 本部役員連絡委員会 東ト協本部事業及び本部役員との連絡調整。
- ④ 広報委員会 機関紙の発行等広報活動に関する事項を処理する。
- ⑤ 研修委員会 ロジ研が主催する研修会、研修見学会の企画及び運営に関する事項を処理する。
- ⑥ 企画委員会 他の機関、組織との会議、会合並びに特別なイベントの実施等に関する事項を処理する。
- ⑦ 海外交流委員会 海外の物流団体及び事業者との交流並びに海外の物流・交通事情調査に関する事項を処理する。

(委員会の構成)

第3条 委員会は、幹事の委員及び一般会員の委員若干名で構成する。

- 2 幹事の委員は、幹事の中から、一般会員の委員は、一般会員の中からそれぞれ委員長が選任する。

(役員)

第4条 委員会に、次の役員を置く。

- ① 委員長 1名
- ② 副委員長 若干名
- 2 委員長は、本部長が副本部長の中から選任する。
- 3 副委員長は、副本部長の委員の中から委員長が指名する。

(役員の仕事)

第5条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- ① 委員長 委員会を招集し、主宰する。
- ② 副委員長 委員長を補佐し、委員長事故あるときは、あらかじめ定める順序により委員長の職務を代理する。

なお、副委員長のうち1名は記録担当とし、委員会の会議及び活動状況の記録、整備保管を行う。

第2章 分科会

(分科会の任務)

- 第6条 分科会は、必要に応じ任務を取り決め調査研究するものとする。
- 2 分科会の設置・解散は正副本部長会議の決定による。
 - 3 分科会は、調査研究の成果を年度ごとにまとめるものとするが、正副本部長会議に必要に応じて報告する。

(分科会の構成)

- 第7条 ロジ研会員は、設置されている希望の分科会に所属できるものとする。
- 2 分科会への所属は、原則として、入会時及び分科会設置時の申し込みによる。
 - 3 所属及び所属の変更は、本人の申し出でに基づき、総務委員長が決定する。

(リーダー等)

- 第8条 分科会に、リーダー 1、サブリーダー 若干名を置く。
- 2 リーダー等の任務は、次のとおりとする。
 - ① リーダー 分科会を召集し、主宰する。
 - ② サブリーダー リーダーを補佐し、リーダー事故あるときは、あらかじめ定める順序によりリーダーの職務を代理する。
なお、サブリーダーのうち1名は記録、会計担当とし、分科会の会議及び活動状況の記録、整理保管並びに会計の処理を行う。
 - 3 リーダーは、副本部長の中から、サブリーダーは、副本部長及び幹事の中からそれぞれが互選する。

(担当副本部長)

- 第9条 ロジ研の総務委員長は、正副本部長会議における分科会を所掌し、個別の分科会については、総務の副委員長が、いずれかの分科会を担当し、必要に応じて助言することができる。

第3章 定めなき事項の処理

- 第10条 この規程に定めのない事項については、その都度、当該の委員会又は分科会において協議し、決定する。

第4章 規程の改正

- 第11条 この規程の改正は、ロジ研幹事会の議を経て行う。

附 則

- 1 「(社)東京都トラック協会壮年部専門委員会の職務分掌について(平成6年6月2日)」は、廃止する。
- 2 この規程は、平成8年6月11日から施行する。

附 則

- 1 改正後のこの規程は、平成13年7月5日から施行する。(第3回幹事会)
- 1 改正後のこの規程は、平成16年6月22日から施行する。(第3回幹事会)
- 1 改正後のこの規程は、平成18年6月14日から施行する。(第19回総会)
- 1 改正後のこの規程は、平成22年5月21日から施行する。(第1回幹事会)
- 1 改正後のこの規程は、平成24年8月2日から施行する。(第2回幹事会)
- 1 改正後のこの規程は、平成25年5月17日から施行する。(第1回幹事会)
- 1 改正後のこの規程は、平成26年6月10日から施行する。(第27回総会)
- 1 改正後のこの規程は、平成27年6月5日から施行する。(第28回総会)

一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会総会における役員選考委員会規程

- 第1条 一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会（以下「ロジ研」という。）規約第7条に定める役員の選任は、この規程により行う。
- 第2条 本規程は、所属支部の利害を超越し、真に組織人としてのロジ研の目的達成に貢献する人物を役員候補として選出することを目的とする。
- 第3条 ロジ研規約第6条の役員候補を選出し、総会に推挙するため、役員選考委員会（以下「委員会」という。）を設ける。
- 第4条 委員会は、総会において本部長が招集する。
- 第5条 委員会を構成する委員は、総会出席者のうちからブロックごとに1名の定数により、本部長が委嘱する。
- 2 各ブロックは、下記を基準とする。
- | | | |
|---------|-------------|-----|
| 第1ブロック | 千代田、中央、港支部 | 1名 |
| 第2ブロック | 品川、大田支部 | 1名 |
| 第3ブロック | 渋谷、世田谷、目黒支部 | 1名 |
| 第4ブロック | 新宿、中野、杉並支部 | 1名 |
| 第5ブロック | 文京、豊島支部 | 1名 |
| 第6ブロック | 板橋、練馬、北支部 | 1名 |
| 第7ブロック | 台東、墨田、荒川支部 | 1名 |
| 第8ブロック | 深川、城東、江戸川支部 | 1名 |
| 第9ブロック | 葛飾、足立支部 | 1名 |
| 第10ブロック | 多摩支部 | 1名 |
| 本部長推薦 | | 3名 |
| | | 13名 |
- 第6条 委員長、副委員長は、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会の議長となり、委員会の決定した役員候補者を総会に報告しなければならない。
- 3 副委員長は、委員長を補佐する。
- 第7条 委員会は、会員の中から幹事、監事の候補を、幹事の中から本部長、副本部長の候補を選出する。
- 第8条 委員会は、各役員候補を選出するに当たり、候補者間にあつて調整出来ないときは、出席委員の過半数をもって選出する。
- 第9条 本規程前各条に定めのないときは、委員会の審議により決定する。
- 第10条 委員会は、総会の役員改選終了をもって解散する。

附 則

本規程は、平成5年11月15日よりこれを施行する。
改正後の規程は、平成18年6月14日より施行する。
改正後の規程は、平成25年6月11日より施行する。
改正後の規程は、平成27年6月5日より施行する。

一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会慶弔・見舞金規程

(目 的)

第1条 この規程は、一般社団法人東京都トラック協会ロジスティクス研究会（以下「ロジ研」という。）の会員に対する慶弔金及び見舞金について、必要な事項を定めることを目的とする。

(慶祝金)

第2条 トラック運送業の発展に寄与した等の功績により、国土交通省関東運輸局長表彰及び同省同局東京運輸支局長表彰を受賞された会員に対し記念品を贈る。

- 2 前項の記念品の内容及び金額については、予算の範囲内において幹事会で定める。
- 3 記念品の贈呈方法については、正副本部長会議においてその都度定める。

(弔慰金)

第3条 会員及びその家族が亡くなった場合には、次の各号に従い、香典、生花等を贈る。

- ① 会員本人の場合 香典10,000円及び生花又は花輪
- ② 会員の配偶者、実父母及び実子の場合 弔電

(見舞金)

第4条 会員が負傷又は疾病し、2週間以上入院した場合には、見舞金10,000円を贈る。

(見舞及び弔問)

第5条 見舞及び弔問は、正副本部長又は当該会員の属する支部のロジ研支部壮年部長がこれに当たる。

(定めのない場合の対応)

第6条 この規程に定めのない事情又は特別の事情が生じた場合は、正副本部長会議に諮り、対応する。

附 則

改正後のこの規定は、平成13年6月11日（第14回通常総会の日）から試行する。

(全部改正)

改正後のこの規程は、平成18年6月14日（第19回通常総会の日）から施行する。

(組織名称の変更)

改正後のこの規程は、平成25年6月11日（第26回通常総会の日）から施行する。

(組織名称の変更)

改正後のこの規程は、平成27年6月5日（第28回通常総会の日）から施行する。

(組織名称の変更)

(様式第1号)

入会申込書

(一社)東京都トラック協会ロジスティクス研究会 御中

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

年 月 日

所属支部名 _____

※印の箇所は必ずご記入下さい。

フリガナ ※入会者名	(会社役職 _____) (生年月日 _____ 年 月 日)	
※会社名		
※代表者名		
※本社所在地	〒 _____	
※連絡箇所 (書類送付先等)		
住所	〒 _____	
TEL		
FAX		
会社URL(公開)		*リンク希望 有・無
個人用メールアドレス (非公開)		
携帯電話番号 (非公開)		
携帯電話メールアドレス (非公開)		
会費	年額12,000円(月額1,000円)	

※印以外もできるだけご記入下さい。

なお、この情報はロジ研個人情報保護方針により管理し、会社名、会社URL[ホームページアドレス]
(リンクを希望する会社のみ)、会員名はロジ研ホームページで公開しますが、個人用アドレス及び
携帯電話等は非公開で、事務局を経由する通信等に使用します。

また、リンク希望者のみロジ研のホームページにリンクされます。

会費は、加入日の月分より徴収となりますが、年度の途中で退会しても既納の会費は返還されません。

◇入会等のお問い合わせは、東ト協業務部教育研修・輸送グループ(Tel.03-3359-4137)までご連絡下さい。

